

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当 政策経営局男女共同参画推進課 担当者名 川端 TEL 671-2017
----------	------	-----	--

設 計 書

- 1 委託名 第6次横浜市男女共同参画行動計画策定補助業務委託
- 2 履行場所 横浜市内
- 3 履行期間 期間 契約締結日 から 令和7年3月28日 まで
又は期限 期限 令和 年 月 日 まで
- 4 契約区分 確定契約 概算契約 単価契約
- 5 その他特記事項 _____

- 6 現場説明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)
- 7 委託概要 1 男女共同参画に関する情報収集
2 審議会等資料の作成補助

8 部分払

する (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業務内容	履行予定月	概算数量	単位	単価	概算金額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

委 託 代 金 額		_____
	業務価格	_____
内訳	消費税及び地方消費税相当額	_____

内 訳 書

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	摘要
1 直接人件費		1	式			
男女共同参画に関する 情報収集			人日			第1号内訳明細 書参照
審議会等資料の作成 補助			人日			第2号内訳明細 書参照
直接人件費 計						
2 直接経費		1	式			
3 業務管理費		1	式			
4 一般管理費		1	式			
合計 (税抜)						
合計 (税込)						

※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

内 訳 明 細 書

第1号

男女共同参画に関する情報収集

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	摘要
技師 (B)			人日			
計						

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

内 訳 明 細 書

第 2 号

審議会等資料の作成補助

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	摘要
技師 (A)			人日			
技師 (B)			人日			
計						

※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

「第6次横浜市男女共同参画行動計画」策定補助業務委託 仕様書

1 件名

「第6次横浜市男女共同参画行動計画」策定補助業務委託

2 履行期限

契約締結日から令和7年3月28日（金）まで

なお、各業務内容別の履行期限については個別に指定した期限による。

3 履行場所

横浜市内等

4 業務目的

「第6次横浜市男女共同参画行動計画」を策定するにあたり、本市並びに国全体の男女共同参画に関わる各種データの収集を行い、また、策定過程において広く市民の方の意見を集約し、本市の男女共同参画社会の実現のあり方等の要件を整理するとともに、行動計画策定業務の補助を行うことを目的とする。

5 業務内容

(1) 男女共同参画に関する情報収集

第5次横浜市男女共同参画行動計画（以下、「5次計画」）の内容を踏まえ、男女共同参画に関する情報収集を行い、報告書にまとめる。

なお、報告書の提出とは別に、委託者から要請があった場合に、都度、情報収集状況を報告すること。

【参考】第5次横浜市男女共同参画行動計画

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/keikaku/kodokeikaku/dai5jikeikakusakutei.html>

ア 男女共同参画社会に関する最新統計データ

(ア) 5次計画に掲載されているデータの更新（更新するデータについては別途指示）

(イ) 5次計画に掲載されていない男女共同参画に関する統計データの収集

イ 国、神奈川県、各政令都市の男女共同参画基本計画の特徴、民間企業・団体での取組の特徴、世界全体の状況、傾向、特徴等

ウ その他横浜市が指定するデータ10項目程度

(2) 男女共同参画審議会及び部会に係る資料作成補助及び議事録作成

令和6年度に開催予定の審議会（3回）及び計画部会（2回）に際し、委員に提示する資料中に掲載するデータ等の収集、とりまとめ及び審議会・計画部会の議事録の作成

【参考】審議会及び部会の予定

7月下旬	第1回審議会
11月	第2回審議会
11月下旬～12月中旬	第1回計画部会

1月下旬～2月中旬	第2回計画部会
2月下旬～3月中旬	第3回審議会

6 業務スケジュール（予定）

「第6次横浜市男女共同参画行動計画」策定補助業務		
	(1) 情報収集	(2) 審議会等資料作成補助
6月	●	
7月		第1回審議会
8月		
9月		
10月		
11月		第2回審議会
12月		第1回部会
1月		
2月		第2回部会
3月	↓	第3回審議会

7 成果物の提出

- (1) 成果物については、次のとおりであり、すべて電子データ（Word、Excel 形式）での提出とする。
 - ア 男女共同参画に関する情報収集報告書
 - イ 審議会・計画部会の議事録
 - ウ その他作成した資料
- (2) 成果物（写真・イラスト等を含む）、作成した資料及びその著作権は横浜市に帰属するものとし、原則公開とする。横浜市は2次使用を含めて、これらを自由に利用できるものとし、これによりいかなる損害についても横浜市は責任を負わないこととする。
- (3) 成果物の提出先は、横浜市政策経営局男女共同参画推進課とする。

8 その他

- (1) 本委託は、地方自治法・同施行令、委託契約約款及び横浜市契約規則のほか、本委託設計書及び委託業務仕様書によることとし、これに定めのない事項または疑義が生じた場合は、委託者と十分に協議の上、決定するものとする。
- (2) 受託者は、常に委託者と密接な連携を図り、本市の意図について承知の上、作業に着手し、効率的進行に努めなければならない。
- (3) 委託者は必要に応じて業務内容を変更することができることとし、この場合、委託者と受託者が協議して定めるものとする。
- (4) 本業務における法令や計算の根拠、外部資料、及びデータの出典などは全て明確にしておくこと。